

平成30年度 第2回森町総合教育会議 議事録

1 日 時 平成30年8月28日(火) 午後3時00分～午後4時34分

2 場 所 森町文化会館 第1研修室

3 出席者 森町長 太田 康雄
森町教育委員会
委員長 井口 始
委 員 村松 加代子
委 員 鈴木 眞子
委 員 早馬 保男
教育長 比奈地 敏彦

(説明出席者)

副町長	村松 弘
総務課長	村松 利郎
企画財政課長	佐藤 嘉彦
学校教育課長	西谷 ひろみ
学校教育課長補佐	塩澤 由記弥
学校教育係長	土屋 智也乃
庶務係長	岩井 秀司
社会教育課長	鈴木 富士男
社会教育課技監	北島 恵介
社会教育課長補佐	松浦 博

4 議 事 (1) 森町学校のあり方について
(2) 幼稚園、小・中学校のエアコン設置について
(3) 本年度の森町の教育について

5 傍聴人 4人

6 議事の概要

学校教育課長 開会

町長

本日、今年度第2回の総合教育会議となる。前回の6月8日から、月日の経つのは早いと感じている。今年の夏は、非常に暑くて、猛暑、酷暑、災害と言われている。そのような中、子供たちは北海道森町の交流や広島平和記念式典への参加など、それぞれ、予定どおり行動し、良い経験ができたと報告を受けている。

残暑というより暑さも真っ盛りの中、今日から2学期が開始されたところであるので、引き続き熱中症対策に注意し、子供たちが健康で安全に学校生活を

送ることができるように、指導いただきたい。

本日は、議題を3点用意してある。「森町学校のあり方について」、昨今連日のように新聞紙上で言われている「幼稚園、小・中学校のエアコン設置について」「森の教育の進捗状況について」を予定している。活発な意見交換をお願いする。

委員長

社会教育から学校教育まで幅広い教育委員会の所管事項の協議をいただくこととなった。その中でも、学校のあり方については、本町の大きな課題であり、前回からの継続審議事項となっている。これは、国の適正な学校規模の指針が既に示され、町の学校についても小規模学校の指導の課題を抱えているところ。本年3月に学校のあり方検討会から学校規模や通学区の再編が望ましいという答申を受けた。これを受けて教育委員会で検討を行い、泉陽中学校を森中学校に、三倉小学校と天方小学校を森小学校に統合することが、森町の子供の学校教育を保証することに繋がるという結論に至った。前回の総合教育会議で町長に説明を行い、町長部局でも検討していると伺っている。このことは、町当局と教育委員会だけの問題ではなく、学校と保護者、地域、地域と社会教育との関係も重要な関わりを持っている。将来の森町を担う子供たちを育成するため、地域の方々の理解や町民の皆様の賛同もいただきたい。

本日は、これまでの方向性をより具体化した計画が見えるところまで進めていただきたい。日頃から当局からの手厚い支援のおかげで、町内では安定した教育が行われている。こうした教育が継続・発展するようにお願いしたい。

学校教育課長

議事進行を町長にお願いする。

町長

議事(1) 森町学校のあり方について、私から説明をする。

平成30年6月8日の第1回総合教育会議で、「森町学校のあり方について」の教育委員会としての方向性が示された。教育委員会から、方向性を取りまとめるにあたり特に重視したい事項として、学校の主体である児童・生徒の「人間としての成長」に視点をあてた考え方を優先したことが述べられた。私も、森町の学校のあり方を検討するにあたり、児童・生徒の「人間としての成長」に重きをおきたいと考えていたので、教育委員会から示された方向性は、私の考えと一致するものだった。そこで、教育委員会から示された方向性に沿って再編を行う際の様々な課題を検証すべく、町長部局内の関係部局による庁内検討会を組織し、検証を進めてきた。

学校を再編する上で課題となる、児童生徒の通学の手段、跡地利用、まちづくりの将来構想、町の財政への影響、人事に関する事などへの対応策について具体的に問題を整理した上で、町としての方向性を検討した結果、教育委員会から示された学校のあり方の統一見解を尊重する結論となった。

庁内検討会で検証した内容については、後ほど検討会の委員長である副町長から説明する。

学校のあり方庁内検討会からの「教育委員会としての学校のあり方の統一見解を尊重する」という報告を受け、本日、町長として森町の小中学校の再編について、具体的な計画を提案する。

1 中学校について

近い将来中学校を1校に再編することを視野に入れ、まずは、喫緊の課題で

ある泉陽中学校を森中学校に統合する。2020年4月の実施を目指す。

2 小学校について

三倉小学校及び天方小学校を森小学校に統合する。2021年4月の実施を目指す。ただし、今後の状況を見極めつつ、更なる再編を行う必要もあるが、その際には小学校及び中学校を併せた小中一貫校などの選択肢についても検討する。

3 幼稚園について

制度や保護者のニーズを見極め、幼稚園のあり方や再編について引き続き研究する。

以上を提案する。副町長から、庁内検討会での検証内容について報告する。

副町長

平成30年3月13日付けの森町学校のあり方検討会の答申を受けての教育委員会としての方向性を町長部局として検証するよう町長から指示があったため、庁内関係部局による庁内検討会を計3回にわたって開催し、学校を再編する場合の影響や対応策等について具体的に課題を整理した上で、町としての方向性をまとめた。教育については、教育委員会で検討されているため、町長部局としては、学校の統合において、主に影響がある公共交通、跡地利用、都市計画、財政、人事等についての課題の検証を行った結果、それぞれに今後検討すべき課題はあるが、検証した内容を説明する。

中学校の再編について、泉陽中学校を森中学校へ統合した場合の検討を行った結果、生徒の通学については、公共交通機関としては、現存の秋葉バス及び町営バスで対応可能と考える。降車するバス停の安全を確保するため、秋葉バス、町営バス吉川線の慶長橋バス停の移動を検討する。さらに安全面を考慮するのであれば、遠州森町バス停を降車場所にすることも検討の一つとするとした。

通学にかかる時間としては、バスで通学している最も遠い生徒を現状と比較した場合、24分から49分となり約2倍の通学時間となる。自転車で通学している最も遠い生徒を現状と比較した場合、41分から61分となり1.5倍の通学時間となる。これは、目安となる「おおむね1時間以内」であると考えられるが、バスで通学している場合は、運賃負担も上がるため、現在の補助要綱の見直しも必要になると考える。

跡地の利用については、現在の泉陽中学校について検証した結果、学校敷地の中に土砂災害警戒区域に指定されている部分がある。このため、指定されている部分に今後新たに建築をすることは可能ではあるが、建物を建築する際に壁を設置するなど何らかの対策を講じる必要が出てくると思われる。現在の建物は建築年も新しく、建設当時、崖地であることを考慮して建築を行った経緯もある。また、耐用年数も十分残っており耐震性もあるので学校施設以外の別の活用を考えることも出来るのではないかという意見もあった。一方、長い年月の後には、既存の建物を残したままにしておくことは、老朽化等による倒壊の恐れ、また県道沿いでもあるため景観上好ましくないという心配も出てくると思われる。従って、新たな目的での活用や建物の取り壊し等も含め、学校施設以外での今後の活用については、地元の皆様の意見・要望も参考にしながら検討していくことが必要と考える。

次に、都市計画マスタープラン・立地適正化計画における学校の位置付けについて説明する。現在、少子高齢化等における人口減少、子育て世帯等の安全・安心な生活環境の実現、さらには人口減少等により税収等が減少する中、公共施設等の集約化による持続可能な行財政運営などにより、コンパクトなまちづくりを図るための都市計画の位置づけが必要となる。都市計画マスタープランは、都市計画区域内全体のまちづくり構想を示す計画であり、立地適正化計画は、その中で町なかのまちづくり構想として位置づけるもの。学校の再編にあたっては、小学校、中学校、小中一貫校など、様々なケースについて、都市計画上どのような課題があるか検証を行ったが、今後の都市計画上の位置づけを含めて、都市計画マスタープラン及び立地適正化計画策定の中で検討していくべき項目として役場内の共通認識とした。

続いて、町の財政への影響についての説明をする。国から町に対して普通交付税が算定され、毎年経常的に歳入されている。学級数及び学校数の減による財政需要額算入額を算出した結果、泉陽中3学級減による需要額が3,000千円の減となり、1校減による需要額が9,000千円の減で合計12,000千円程度の普通交付税が減額となる。一方、学校に係る経費について、平成29年度の決算額ベースで、泉陽中学校の経費分が、統合時には21,000千円減額となると予想される。従って、歳入が12,000千円程度減額となるものの、歳出も21,000千円減額となるため、合計で9,000千円程度減額となる見込み。ただし、今後検討されるであろうスクールバスの費用や、秋葉バスへの追加の補助、建物の解体費用等については、考慮していない。

次に、職員定数等については、職員の定数上は、学校統合により職員は減少するため問題はない。人件費についても、統廃合による職員数の減により減額となる。

以上が、中学校に関する報告であり、続いて、小学校についての報告の説明をする。

最初に、児童の通学について、公共交通機関としては、低学年以外は現存の秋葉バス及び町営バスで対応可能と考える。降車するバス停に遠州森町バス停を利用することで安全面の確保ができると考える。

通学にかかる時間としては、バスで通学している最も遠い児童を現状と比較した場合、26分から51分となり約2倍の通学時間となると見込んでいる。低学年の児童やこれから小学校に上がる児童は、バスを乗り継いで森小学校まで通学するのは難しいことも考えられるため、幼稚園で実施しているタクシー送迎なども視野に入れながら検討する必要があると考える。さらに雨対策として乗り換えが伴うバス停には、ルーフやベンチ等の設置も検討事項とする。また、中学同様、補助要綱の見直しが必要となると考える。

次に、跡地利用については、現在の三倉小学校について検証した結果、中学校と同様に学校敷地の中に土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域に指定されている部分があるため、跡地の利用や制限については、泉陽中学校の説明と同様。天方小学校についても同様の検証結果。現在の建物は建築からは40年から50年が経過しているが、一部を除きここ10年で耐震補強を行っており、地震の揺れに対して強度を増しており耐震性は確保されていると考えており、学

校施設以外の別の活用が考えられる。しかし、中学校と同様に老朽化による倒壊の恐れ、景観上の問題等、新たな目的での活用や建物の取り壊し等も含め、学校施設以外での今後の活用について、地元の皆様と意見交換をしながら検討していくことが必要と考える。

都市計画マスタープラン・立地適正化計画については、中学校の説明と同様に、次に、町の財政への影響について説明。

普通交付税については、学級数及び学校数の減による財政需要額算入額を算出した結果、三倉小3学級、天方小4学級、計7学級減による需要額が6,000千円の減となり、2校減による需要額が19,000千円の減で、合計で普通交付税が25,000千円程度減額となる。一方、学校に係る経費については、平成29年度の決算額ベースで、三倉小の経費分が13,000千円の減、天方小の経費分が16,000千円の減となり、統合時には合計で29,000千円程度の減額となる。中学校と同様にスクールバス等の費用は考慮していない。

次に、職員定数等については、中学校と同様に、職員の定数上は、学校統合により職員は減少するため問題なし、人件費についても、統廃合による職員数の減により減額となる。

以上が、検証の内容であり、庁内検討会としては、教育委員会としての学校のあり方の統一見解を尊重する旨を町長に報告した。

町長

ただ今、報告した再編案について、教育委員の意見を伺いたい。特に、中学校について、「近い将来中学校を1校に再編することを視野に入れる」とさせていただいた。将来の再編において小中一貫校の選択など検討に幅を持たせた点、小学校について、三倉小学校及び天方小学校を森小学校に統合することについて、「2021年4月の実施を目指す」という具体的な年月を示した点についての2点については、6月8日の第1回総合教育会議で示された教育委員会の方針と若干異なる点であるので、その点について共通認識として確認したい。

教育長

この問題については、平成24年からいろいろな声が上がってきている。地域住民や保護者の方々から小規模校の抱える課題に対して様々な形で表明されてきている。そのような中で教育委員会としても森町全体の学校のあり方がどうあるべきかを模索してきた。今回の提案については、あり方検討会の冒頭で目的を説明したが、将来の森町全体の学校のあり方を考えるうえで、現在学校運営上で多くの課題を抱えている小規模校を再編することが喫緊の課題であると捉えた。地域のコミュニティ等で様々な影響があることは承知しているが、学校の主体である児童・生徒の「人間としての成長」については、教育委員会として重要な視点であるという共通理解の中で判断した。教育委員会としても「近い将来中学校を1校に再編することを視野に入れ」ということについて、国の教育施策が様々な形で急速に多面的な角度で見直しされているところであることも踏まえ、町長の言われるように「視野に入れる」と同時に新たな学校づくりもあり得ると判断をして良いと思う。時期についても、教育委員会でも話をしたが、あり方検討会での意見や保護者の方の声の中に、「スピード感をもって」という意見が多々あり、平成24年からの問題に対して30年度のうちに方向性を出すのは私たちの責任であると思うので、町長の言われる2点について、教育委員会として異存はない。

委員長

町長及び副町長から町当局の立場での考え方を具体的に示され、それに対する教育委員会の見解は、教育長からの回答のとおり。

6月の第1回の総合教育会議で提案したことが、これほど早期に町当局で膨大な検討をされ、提案が示されたことは歓喜に堪えないこと。細かなことを見れば、送迎バスや部活動への対応、学級減による職員定数の余剰分の活用等あるが、大方については大変ありがたい内容。

副町長から、教育の考え方については教育委員会にお任せしたいという言葉もあり、私からは、子供にとっての統合はどのようなものか、2点述べさせていただく。

1点目は、「学校は、生きていく力を育てるところである。」ということ。一般的な共通理解として「学校は生きる力を育てるところ」と言われるが、私は「いく」という言葉を付けて、今を生きる力ではなく、今を含めてこれから先まで生きる力を身につけるところであると考え。子供は大勢の中で、時にはもまれたり、時には励まし合って、切磋琢磨してより成長していくもの。中には大勢の中に入ると自分の子は心配だと思ふ保護者もいるかもしれないが、それは、指導の中で対応していけること。このことは、「森の教育」にも森町の学校の目標を「こころざし」を持ち、たくましく生きる子の育成としている。今だけでなく、これから先もというところが、この「こころざし」を持つということに繋がっている。

先日、議会だよりに岡戸議員が学校のあり方について質問され、それに対して町長が「児童生徒の人間としての成長に重きを置きたい。また、学校の統合がマイナスイメージではなく、森町の新しい教育が町をあげて始まるという希望に満ちたものにしたいと考えている」と回答され、感動している。私たちが日頃から思っていることも、町長が言われた一言に尽きると大変うれしく思った。学校教育は、今まで来た道の上に、今日を充実させて、子供が明日を作る営みであると思う。こういったことを保護者や地域の方々、町民の皆様に理解していただけるようにしていかなければならないと思う。

2点目は、「学校は地域とともにある」ということ。地域の協力、様々な支援でその学校ならではの教育が作られている。教育委員会として基本的なことは、学校へ向けているが、さらにその上に地域の特色ということを生かしている。また、地域では、学校を活用して学校の場を地域の活性化に繋げる面も多々ある。統合となると、これらの課題も大変大事なことだと思う。地域の構成状況に合わせて学校のあり方も変わるというのが、今までの長い学校教育の歴史から見ても普通のことだと言える。私が教員として2度春野町に勤務したが、そのことが良く分かった。春野町の町並みがあるところが、気田と犬居の2か所ある。気田地区は、王子製紙が明治初期にパルプの原料の木材が大量に生産されるため、船で天竜川を遡り、支流の気田川まで入って、気田小学校がある場所まで資機材を運び、大きな工場を作り上げた。それにより、地域が繁栄して大きな町になったが、パルプが枯渇すると同時に人口が減少した。昭和50年くらいに国の営林署がなくなると、さらに人口減少が進み、寂しい町になってしまった。犬居地区は、秋葉信仰の拠点であったため、賑わっていた。時代とともに、その風習が薄れ、寂しい町になってしまった。昭和22

年には、春野町に小学校が17校あったが、現在は2校になった。中学校は、4校あったが、1校になった。そのようなことを考えると、森町もそういった人口の過程をたどることは否めないこと。

私は、昭和34年に旭が丘中学校に入学したが、その年が飯田中学校と宮園中学校が統合した年だったので、第1回旭が丘中学校の入学生となる。飯田から園田まで3～4km田んぼ道を自転車で通うことに対して、恐らく大人たちは、いろいろな心配をしたと思う。しかし、子供たちは大人の心配をよそに、賑やかで楽しい学校生活を送ることができたという思いがある。

是非、今回の統合が新しいまちづくりに繋がるとともに、ポジティブな未来を思い描いていただき、関係地域や町民の皆様に理解を得られるようにしなければならぬと思う。

村松委員 第1回総合教育会議でも申し上げたが、子供たちにとって楽しいこととは何だろうと考えたときに、小学校も中学校も少人数よりもある程度人数が揃ったところで、人間としての成長を見ていくということをお父兄の立場からも思う。そのために、これから前向きに捉えて先に進めることが大事だと思う。

鈴木委員 子供の学習する環境を一番に考えることが大事。社会に出て行く上で、小さなころからいろいろな人と出会い、様々な考え方に触れることが大切だと思う。そのような意味でも、この方向で進めていただきたい。

早馬委員 井口委員長が言われた、これから先まで生きていく力を身につけるといふことに感銘を受けた。私には、未成年の子がいるが、勉強だけでなく、これからのように生きて行けるのか心配。人としての成長ではなく、人間としての成長となっているが、人は、人と人との間で生きていくものであると思う。このようなことを考えて、町長の提案のとおり進めていただければと思う。

町長 私が提案したことについて、意見を伺ったが、共通理解として一致していることを確認した。

これからの進め方について、学校の再編については、保護者、地域の方々等、様々な立場の方からいろいろな意見や心配、課題を伺っている。先ほど提案した計画を実行することで解決できる課題もあれば、それだけでは解決できない課題もある。学校の再編にあたっては、児童・生徒の「人間としての成長」に重きをおくこと最重要と考えて取り組む。その上で、解決できない課題についても、その影響をできる限り縮小するように対策を講じたいと考えている。具体的には、町長部局の関係課及び教育委員会事務局により、仮称ではあるが、「小中学校再編庁内検討会」を設置し、再編する場合の影響や課題への施策等について具体的に検討し、実践していきたいと考えている。

井口委員長から、「学校は地域とともにある」、「地域の構成状況に合わせて、学校のあり方も変わるべきである」という発言があった。森町の学校についても、学制が敷かれてから、これまでも統廃合を繰り返している。また、そういったことを乗り越えてきているという実績もあり、森町自体が昭和30年、31年に1町5村が合併して現在の森町があるという歴史がある。すでに、63年経過しているが、地域性があるため、現在でも、三倉地区、天方地区、森地区、一宮地区、園田地区、飯田地区という表現をするが、いずれ、小学校、中学校の再編によって学区が変わることで地域が変わることに繋がると考える。時間

はかかるが、そういった新たな小学校、中学校を卒業して育っていく子供たちにとっては、今我々が持っている6地区からなる森町のイメージが、おそらく変わってくると思われる。同じ学校で学ぶ、過ごすという経験を経て育った子供たちは、今の我々よりももっと森町を1つとして感じられると思う。地域の特性はあるが、そうやって初めて、1つの森町という考え方が生まれると思う。そういったことに希望を持ちながら、前向きに進めていきたい。

教育長

教育委員会として、今後の進め方について、教育長から説明をお願いする。

再編に向けて判断をいただいたので、該当地区における説明会を行いたい。

これまで、三倉地区、天方地区において町長と語る会や今回の意見交換会においても、質問があったが、今回は、方向性が固まったので、方向性を持って話し合い、少しでも合意形成に近いところまで持っていければと思う。県職の人事異動等にも影響するため、11月下旬までの間に開催して近づけていきたい。

5月に先進地区を視察したので、それぞれの地区の良い例を参考にして、行政だけでなく、教育委員会、学校現場、PTA会長等による幹事会を開催し、そこから問題を解決するために準備委員会を立ち上げていければと思う。話し合いの中で、課題も出てくるかと思うが、何年か経つ中で解決できる課題もあるので、丁寧に説明したいと思う。

町長

学校のあり方について、平成24年頃から議会でも取り上げられ、一般質問もされていた。どこかでしっかりと方向性を示して取り組まなければいけない課題。すべての人が100%賛成していただけるようなものでもないが、だからと言って先延ばしにできない状況に来ているため、昨年度3月議会において、30年度中には、方向性を示したいと答弁している。その答弁に違ふことなく、具体的な方向性を示して、そこに向けて進めていく。方向性が定まらないと、どこに向かうのか分からず、混迷から抜け出せないのも、方向性を定めて、そこで生じる問題や課題をいかに最小限にしていくかということ、これから進めていく。具体的には教育委員会や学校サイドで統合に向けた準備をし、事務量が多くなり大変だが、これも避けて通れないこと。

町長

議事(2) 幼稚園、小・中学校のエアコン設置については、今年の猛暑を受けて県下市町において小中学校のエアコン設置についての考え方が連日示されている。森町においても、これも避けて通れない課題であるので、議事としてあげた。事務局から説明をお願いする。

学校教育課
課長補佐

森町のエアコン等設置状況の資料では、普通教室、特別教室、その他として教育として利用しない校長室、職員室、保健室に分けて調査した。

これまでのエアコン設置の経緯としては、各学校においてパソコン室と校長室、職員室、保健室にエアコンを設置してきた。その後、平成23年に普通教室に扇風機を設置し、平成25年から27年にかけて特別教室にも扇風機を設置した。平成29年度から、児童生徒が集まる特別教室として、ランチルームへのエアコンを導入し、昨年度は、飯田小と宮園小学校のランチルームにエアコンを設置した。今年度は、6月に森中のランチルームに設置した。

小学校の設置状況として、5校の合計で104教室のうち、9教室に設置済みで8.7%の設置率。内訳として普通教室への設置はなく、特別教室が9教室と

なっている。

中学校の設置状況として、3校の合計で64教室のうち、6教室に設置済みで9.4%の設置率。内訳としてすべて特別教室。

幼稚園の設置状況として、5園の合計で22教室のうち、5教室に設置済みで22.7%の設置率。すべて預かり保育室に設置。

幼小中の合計では、190教室のうち20教室に設置され、10.5%の設置率。

今年度の対策としては、今年度の夏季の猛暑を受けて、1学期の終業式からランチルームへのエアコン設置が無い旭が丘中、泉陽中にはリースによる冷風機を導入し、ランチルームの無い森小には児童が集まる図書室とホールに、天方小には給食を食べる教室に、それぞれ冷風機をリースにより設置し、三倉小には給食室にスポットクーラーのリースを準備している。

来年度以降については、旭が丘中のランチルームと森小の図書室、ホールへのエアコン設置及び泉陽中のランチルームについてはリース対応を含めて冷房対策機器の導入を計画している。

静岡県内の小中学校の普通教室へのエアコン設置の動向について、新聞や他自治体で行ったアンケートの集計から動向を記載した。森町を除いた34市町のうち、28市町が空調の設置をするまたは設置する予定となっている。4市町が未定となっているが、川根本町については、普通教室は100%設置されているため、特別教室への設置が未定となっている。2市町が設置済みとなっている。

県内の平均設置率が普通教室9.1%、合計14.6%に対して、森町は、普通教室0%、合計8.1%という状況。

町長 森町の設置状況、これまでの経過、今後の考え方等の説明があったが、エアコンの設置について、現場から見ての意見をいただきたい。

教育長 今年のように暑さが災害と言われる状況であり、命を最優先した考え方となる。全国的に、補正予算や当初予算等で対応することになると思う。森町もできるならば、当初の計画にプラスして新たな対応をしていただきたい。

委員長 エアコン設置を熱中症対策と考えると、命に関わる問題は最優先というのが学校の立場である。早急にエアコンを設置してもらいたいというのが、本音だと思う。今年が特に酷暑なので今後の気象状況がどうかということもある。今年のような状況が続けば、子供の命を最優先して設置していただきたい。

もう1点は、熱中症対策ということになると、学校現場を見ると、教員に任せている部分で熱中症対策を心配しなければいけないという部分もある。本町のことでないが、36度の酷暑の中、部活動で学校の周りを走らせたりして、そこで起こった事故も現実としてある中で、学校の中で教員個々の認識についても、教育委員会として留意していく必要があると考える。

町長 今後の気象状況については、今年が特別なのか、これからこれが当たり前になるのか読めないところはあるが、昨年が十分に授業に集中できる気温だったかということ、以前と比較するとかなりの気温の上昇が認められると思われる。夏になればいつでも冷房を、冬になれば暖房を入れるというようなことではなく、その時々に応じた対応をする必要があるが、その対応ができる環境を整えることは、町としてやらなければならないと考えている。とかく教育に対して

は、平等でなければいけないという考え方も言われる。何が平等であるかという判断も難しいが、例えば、三倉小学校と飯田小学校の置かれている環境が同じかといえば当然違う面もある。これまで、対策を講じると発表している市町においても、すべてを一斉に設置するところと、順次計画的に導入するところがあるので、森町としては、今すべてを一斉に設置するというより、今後どのような計画で整備するか、特に再編の問題も同時に進めているため、場合によっては、泉陽中、三倉小、天方小においては、ある程度恒久的に使う施設として整備するのか、臨時的なものにするのか、取り外しが可能かどうかという点も含めて、今後の整備について検討を開始したいと考えている。国や県でも、事業に対する補助を考えている。又は、リースという方法も含めて検討をする。

現在、把握できている中で、国、県の動向はあるか。

学校教育課
課長補佐

7月末に国の補正予算に係る国庫補助要望についての調査があり、平成31年度に単独費での実施を予定していた旭が丘中と森小のエアコンについて要望を提出した。その後、全国的なエアコン設置の動きがあり、補正要望の具体的な内容が今のところ未確定であるため、リースも視野に入れたうえで、導入した場合の総事業費を把握するとともに、国や県の補助動向に注視して対応を検討していきたい。

町長

国からも補正予算の打診があったが確定していない。エアコンの整備については、計画的な整備について具体的に検討を開始する。今の段階では、それ以上のことは言えない状況。

町長

議事(3) 森の教育の進捗状況について、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長

第1回総合教育会議において、本年度の森の教育の事業の内容について説明を行っているので、進捗状況について説明する。

学校教育課の通級指導教室「そよかぜ」については、当初の予定どおり運営されており、それぞれの個にあった、学習スキルを身につけさせる指導を行っている。

不登校支援センター「わかば」についても、各校と連携を取りながら進める中で、利用する生徒があり、さらに学校やスクールカウンセラーからの働きかけにより、見学してみたいという声も届いている。学校に通えない子の居場所としての機能を果たしつつあると実感している。

JETプログラム活用によるALT配置については、8月雇用の中学校担当ALT2名が来日し、森中と旭が丘中に配属した。この2人の指導は、町が直接雇用しているALTが行っている。このALTは、1学期には中学校3校を担当していたが、2学期からは泉陽中配属とし、月曜午前に森中、水曜午前に旭が丘中を訪問して指導する。4月雇用した2人のALTは、森町の生活にも慣れ、大変頑張ってくれており、子供たちの反応も大変良いと聞いている。毎週金曜日の午後は、文化会館にてALT全員による研修会を実施している。

ネットパトロールは、偶数月に実施し4月実施分が5月に報告された。6月実施分が7月に報告されたが、増加傾向にある。内容は顔写真の投稿や実名での投稿、誹謗中傷等であり、緊急を要する重篤なものはなかったが、注視していきたい。

幼小中一貫教育については、8月3日全体会を開催。中学校区ごとに研究テ

一マを発表し取り組んでいる。本年度も11月にそれぞれの中学校区で「校区一貫の日」を設定し、幼小中のすべての教職員が一堂に会して研究テーマの検証を行う。

全国学力・学習状況調査を4月17日に実施し、自校による採点を行い、分析して授業改善へとつなげている。8月22日に結果が送付されたので、今後は、研修主任による研修会を開催し、今後の指導につなげていく。

学校施設修繕事業については、大きなものが3件ある。森中学校給食棟エアコン設置工事は、既に完了している。天方小学校グラウンド水はけ改修工事、予定どおり工事が進み、完了した。宮園小学校水泳プール改修工事は、8月議会にて契約が承認され、8月6日から工事が開始された。3月25日までの工期の予定。

広島平和記念式典については、平和への思いを強くして帰って来てくれた。

北海道森町児童生徒友好親善訪問は、子供たちが一回り大きくなって堂々とした姿で帰町した。

教育委員による学校・教育施設訪問については、5月21日から6月27日までの6日間で、各幼稚園、小中学校、教育施設を訪問し、本年度の学校ごとの経営目標や課題、学校運営について説明を受け、確認した。授業参観の時間も十分に確保し、参観後には、教育委員一人一人から学校長に感想や意見を伝える時間も確保した。

教育長

不登校支援センター「わかば」について、年度当初は人数が少なかったが、最近になって見学を希望する保護者や子供が増えてきて、良い方向に向かっている。6月現在で不登校傾向とされている児童生徒も通うようになって、居場所としての機能が充実できると良いと思う。

ネットパトロールについて、前回より報告の件数が増えた。ほとんどのものが運動会等の全体の写真だが、中には誹謗中傷もあり、専門家に見てもらったところ、森町の場合は、軽度のものが多いとのこと。軽度と安心するのではなく、あるという事実を重く受け止め、スマートフォン等の利用について、児童生徒や保護者への啓発を進めたい。

社会教育課長

社会教育課関係事業について進捗状況を説明する。

青少年健全育成会議を森町PTA実践地域実践活動交流会と併催し、12月8日土曜日に開催する。

男女共同参画の推進については、県が行っている「男女共同参画社会づくり宣言」宣言事業所を増やす取り組みとして、森町役場も宣言事業所登録への申請手続きをしている。現在、町内で5事業所が登録済み。

北海道森町交流事業について、本年は友好提携50周年を迎え、本年度は、北海道森町から女性研修生を受入れる。前回は、台風の影響で派遣が中止となったが、受入れについて北海道森町と調整中。

生涯学習推進事業については、家庭教育学級を全園、全小中学校で実施。

町内会等の社会教育推進については、地区社会教育推進協議会補助金申請が4件、講演講師料補助申請が1件、役場、病院等の事業説明を行うための出前講座の申請が6件あった。このうちハザードマップ関連が4件となっている。

子供や高齢者向けの講座の参加状況については、三歳児親子学級45組、少

年少女ふるさと学級 18 人、親子星空教室 27 人、木工教室 38 組、中高生ボランティア体験入門講座 30 人、平成学級 70 人、森の夢づくり大学 33 講座で延べ 513 人となっている。

家庭教育支援員の活用については、今年度私立保育園が 1 園増えて、保育園 1 園、幼稚園 3 園、小学校 3 校、中学校 2 校で実施済。

放課後子供教室事業については、三倉小は全児童、天方小は 29 人が利用。夏休み期間中の児童クラブ利用者は、1 世帯 2 人となっている。

図書館事業については、「ブックスタート事業」を 6 か月児相談合わせて実施。今年度 3 回実施し、毎回 20 人程度参加があり、概ね好評を得ている。

小中学生の読書感想文の募集、読書感想画展については、4 月 22 日から 5 月 11 日まで開催。

文化会館事業としては、自主事業として 14 公演 1 作品展を開催。今年度、チケットの売れ行きが若干良くない。

照明設置 LED 化工事は、既に完了。その他、設備備品の修繕交換を行う。

体育館事業については、市町対抗駅伝競走大会への参加として 5 月 25 日に森町実行委員会発足し、毎週水曜日に旭が丘中のグラウンドで練習を行っている。

各種スポーツ教室・大会の実施。

町営グラウンドの給水管修繕は、7 月 31 日に完了した。

トレーニング指導者養成研修会への職員派遣については、7 月 23 日から 7 月 27 日の期間で 1 名を派遣した。先日修了証が交付された。

文化振興関連事業は、文化協会との協同事業が多い。

8 月 4 日文化講演会を文化協会との共催で開催。「遠州森町よい茶の出处」静岡県史編さん室長を勤められた中村羊一郎氏を講師に招き、出席者が約 160 人。合わせて森町のお茶の歴史についても、最も古い史料から現在至るまでの道具などを展覧し、森の茶の意味深さを良く知っていただけた。

これに合わせて、今年はお茶に関することが多く出ている。産業課から委託を受けて茶農史の編集事業の史料収集をしている。

森町出身の茶業問屋、明治以来の見地に立って森町の有数な商人の大活躍ははっきりしてきた。今後、お茶文化については、力を入れていかなければならない状況。

町民文化祭開催は、10 月 27 日・28 日で例年どおりの開催を予定して準備中。

文化財保護事業では、来年度当初、改正文化財保護法に向けて準備中。今までの文化財を保護・保存していくという視点から活用するという流れ。京都の御所は、公開にあたり、宮内庁から文化庁へ移管される。全国的に文化財を生かしたまちづくりに変化してきているため、それを踏まえた事業態勢へと進んでいる。

文化財看板整備については、当町の小京都を謳う中で 3 箇所を設置する。

今年度の大きな目標として「森町歴史・伝統文化保存会」を結成する。今後の文化財の継承については、所持者、管理者が高齢化や財産として次世代に引き継ぐことについて、岐路に立っている。これからの文化財を継承するための

会を結成する準備をしている。文化財の所持者の意見を聞いているところだが、目標としては、準備会を来月開催し、早ければ11月ころに結成し、文化財保護法の改正を鑑みて進める計画。

歴史民俗資料館屋根修繕が終了した。屋根に合わせて、羽目も修理した。

埋蔵文化財発掘調査事業については、突発的なものが多い。お茶産業の変化により、茶園の荒廃が進み、茶園の改植、作業道の整備等のため、文化財の試掘調査を行っている。昨年から引き続き、森町パーキングの南側の遺跡、県の特別遺跡になっている小國神社の勅使となっている遺跡の2か所を調査中。

町長 事務局から説明のあった進捗状況について、質問、意見等があれば伺う。

村松委員 9月に戦没者追悼式に、広島の平和記念式典に派遣された小学生及び中学生の体験発表を実施したらどうか意見があるが、追悼式の日には授業があるため参加が難しいと学校から言われているとのこと。町の追悼式を夏休み中に開催時期を変更できれば、派遣された小中学生の参加も可能になるのではないかと検討いただきたい。

町長 戦没者追悼式については、保健福祉課で実施しているので、検討するように伝えておく。

委員長 先日、新聞で産業課の白澤さんが災害ボランティアで被災地へ派遣されたという記事を見た。こういった貴重な体験の生の声を、学校の子供たちに話しをすることは、可能か。授業に来てもらうか、特別な講座で全体に話しをしてもらうとか、学校へ声をかければ、そのような要望が出てくると思われる。

町長 今回の西日本豪雨災害について、静岡県町村会を通じて要請があり、静岡県は呉市への派遣となった。職員から派遣について募集したところ男性2名、女性2名の計4名の応募があった。県の調整で3名となり、男性1名、女性2名で、今3人目が派遣されている。これまで、保健師、看護師を派遣することはあったが、一般職の女性職員を派遣するのは、今回初めてとなる。内容は、避難所の手伝い、罹災証明発行の手伝い等で、どういったところに配属されるかは、現地に行ってみると分かる。報告を聞くと、テレビや新聞の報道では分からない臭いや空気等、行って見ないと分からない経験ができた。もし、学校から要請があった場合、学校がどのような内容を求めて、どのような話ができるかは、分からないが、対応としては可能。

総務課長 派遣依頼を提出していただければ可能。

町長 議事については、以上で終了となる。

学校教育課長 その他ということで、3回目の総合教育会議について、今後の学校のあり方検討の状況で日程を調整しながら開催させていただきたい。

学校教育課長 閉会